



Title	再録Wiederaufnahmeに関する日独対照
Author(s)	乙政, 潤
Citation	大阪外国語大学論集. 2005, 31, p. 167-185
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/79952
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

再録 Wiederaufnahme に関する日独対照

乙 政 潤

Eine kontrastive Beobachtung zur Wiederaufnahme im japanischen und im deutschen Text

OTOMASA Jun

Kurze Inhaltsangabe

Hier soll der Unterschied des Gebrauchs der sprachlichen Mittel für die Wiederaufnahme im japanischen und im deutschen Text kontrastiv beobachtet werden.

Die typischste Wiederaufnahme im deutschen Text ist eine Anapher: Ein Gegenstand, der einmal aus der außersprachlichen Welt in Form von einem Substantiv, entweder einem Eigennamen oder einem Gattungsnamen, in den Text eingeführt wird, wird bei einer Wiederaufnahme im Prinzip durch eine Proform, meistens ein Personalpronomen, ersetzt. Wenn es sich um einen Gattungsnamen handelt, ist zwar eine Zwischenstufe möglich, in der der Gattungsname zuerst mit einem bestimmten Artikel versehen wiederholt wird und dann bei einer weiteren Wiederaufnahme durch ein Personalpronomen ersetzt wird. Die Vorliebe für Anaphern im deutschen Text erkennt man z. B. an der Tatsache, dass das Personalpronomen „es“ auch auf ein Adjektiv anaphorisch referiert wie im Satz „Die anderen waren müde, er war *es* nicht“, oder an der partiellen Rekurrenz, wobei nicht mehr dasselbe Lexem, sondern lediglich ein Lexem als Teil eines Kompositums aufgegriffen wird, also etwa: „*Hüttenwart* – *hier*“.

Im Gegensatz dazu geschieht im japanischen Text eine Wiederaufnahme ausschließlich in Form von Rekurrenz: der Gegenstand, der zum ersten Mal aus der außersprachlichen Welt in Form von einem Substantiv in den Text eingeführt wird, wird, unabhängig davon, ob es sich um einen Eigennamen handelt oder um einen Gattungsnamen, normalerweise einfach weiterhin wiederholt, wenn im weiteren Text wieder davon gesprochen wird. Da die japanische Sprache keine unbestimmten und bestimmten Artikel besitzt, wird der wiederholte Gattungsname, wenn nötig, mit einem Demonstrativpronomen *kono* oder *sono* versehen, um die Referenzidentität des Substantivs anzuzeigen.

In der japanischen Sprache werden die Vorsilben „ko-“, „so-“ und „a-“ jeweils nicht nur bei einer situativen Deixis, sondern auch bei einer Anapher in einem Erzähltext gebraucht. Das erweckt bei dem Leser den Eindruck, dass der Sprecher auch in einer fiktiven Erzählwelt im

Zentrum der Deixis stehe und auf einen Gegenstand in der Erzählwelt referiere, während man in einem deutschen Erzähltext üblicherweise einen referierenden Erzähler annimmt, der statt des Sprechers zwischen dem Sprecher bzw. dem Autor und dem Text steht und für jenen auf alles in der fiktiven Erzählwelt referiert.

1. 本論の目的

テキストの文法的・統語的な接続関係をテキストの結束構造 Kohäsion という。結束構造を作り出すのに寄与している言語形式の一つである再録 Wiederaufnahme に的をしぼって日独対照の観点から考察したい。

再録のために使われる主な言語手段として、ドイツ語のテキスト言語学では①反復 Rekurrenz, ②代理形によるテキスト結合 Textverbindung durch Pro-Formen, ③置換 Substitution の三者を認めている (Linke; Nussbaumer; Portmann, 215ff.)。「反復」は、いったんテキストへ取り入れられたある名詞を後続のテキストにおいても同じ名詞で再録することを表し、「代理形によるテキスト結合」は代理形－代名詞, 指示力を有する副詞, 指示代名詞－によって先行する名詞を指すことを意味し、「置換」は、いったんテキストへ取り入れられたある名詞を後続のテキストにおいて、先行名詞と意味的に関連を持ち、なおかつ言語外の同一の指示対象を指すことができる名詞で受けることをいう。「反復」ならびに「代理形によるテキスト結合」は明示的再録 explizite Wiederaufnahme と呼ばれ、「置換」は「内示的再録」implizite Wiederaufnahme と呼ばれる (『ドイツ言語学辞典』, 1026f.)。

ドイツ語のテキスト言語学が挙げる上記三つの言語手段を日本語テキストに当てはめることにより両言語の再録手段に関する違いを明らかにし、この再録手段の違いがテキストの形成原理にも何らかの点で影響を及ぼしていないかどうかを考察することが、本論の狙いである。

2. 人名の再録

ドイツ語のテキストでは、人名が初めてテキストのなかへ導入されると、二度目にその人物をテキストへ再録するときは、一般的には、同じ人名を繰り返すことはせずに人称代名詞のような代理形でこれを指す、とすることができる。

(例 1)

Jacqueline (14) hat Mut bewiesen: Sie hat einen 45-jährigen Mann vor dem Ertrinken gerettet. Er war auf einem Bootssteg ausgerutscht und lag bewusstlos im Wasser. (JUMA 2/2000, 5. イタリック体は筆者。ただしゴシック体は原文)

(ジャクリーンは勇気のあるところを見せた。45歳の男性が溺れるのを救ったのである。男性はボート桟橋で足を滑らし、水に落ちた。)

もっとも、最初の再録を人称代名詞による指示で行ったあと、以降の再録では一貫して人称代名詞でこれを指すことを繰り返すわけではない。それでは単調に陥るおそれがあり、むしろ、単調さを避けるために、別の再録の手段が投入される場合が多い。このよう

に再録の手段を取り混ぜて投入するのは、ドイツ語のテキストにごく当たり前に見られる現象である。(例 1) は次のように続けられている。

(例 2)

„Seine Freunde konnten nicht schwimmen. Sie liefen am Ufer umher und riefen um Hilfe“, erinnert sich *Jacqueline*. Ohne zu zögern, zog *die Schülerin* ihre Inlineskates aus und sprang in den eiskalten Rhein. (ebenda. イタリック体は筆者)

(「男の人の連れはだれも泳げなかった。みんな岸をうろうろして助けを呼んでいた」とジャクリーンは回想する。ためらわずにこの女子生徒はローラースケートを脱ぎすて、氷のようなライン河へ飛び込んだ。)

すなわち、三度目に同じ人物に言及するときは名前を反復しているし、四度目は置換によって再録している。置換はドイツ語のテキストにおいてはきわめて普通に使われる再録の手段である。新聞記事の例を引用しよう。

(例 3)

Dass Klaus-Peter Willsch (CDU) auch künftig in Berlin die Interessen der Bürger vertreten wird, ist keine Überraschung. *Der 41-Jährige Abgeordnete*, der vor vier Jahren den Limburger Rechtsanwalt Michael Jung beerbt hatte, gewann gestern unumstritten das Direktmandat. Für *Willsch* entschieden sich ... (Willisch [CDU] wieder im Bundestag. In: *Nassauische Neue Presse*, 23. 9. 02。ゴシック体ならびにイタリック体は筆者)

(Klaus-Peter Willsch [CDU] が今後もベルリンで市民の利益の代弁者となることは、とくに驚くべきことではない。4 年前にリンブルク出身の弁護士 Michael Jung のあとを継いだこの 41 歳の議員は、昨日、圧倒的多数で直接委任を獲得した。Willsch に票を投じたのは、...)

人称代名詞や所有代名詞は古高ドイツ語にすでに認められる。また、代理形で再録したり、置換によって再録することはドイツ語の歴史の端緒から行われてきた⁽¹⁾。

他方、日本語のテキストは人名の再録に関して、ドイツ語とはまったく異なる傾向を示す。すなわち、初めてテキストに取り入れられた人名は二度目も、それ以降も一貫して、反復によって再録される。反復ではなくて普通名詞による置換が行われる場合がときに見られるが、代名詞による再録が行われることはまずないと言ってよい。

できるだけ広く読者に読まれることを期待する種類のテキストでは、反復は再録の常道だと言えよう。そのことをいくつかのジャンルから例を選んで示す。

(例 4)

消し忘れたか、雄介は苦笑して、部屋の電気を点けた。

... (中略) ...

結婚する前から美樹は整頓好きだったが、その整理の仕方はどちらかというと男性的で、... (中略) ...

雄介は美樹と交際し始める前から、... (榊 東行『ホーム・ドラマ』。『日本経済新聞』連載小説。2004年9月8日。ゴシック体ならびに下線は筆者)

(例 5)

今年三月に長女を出産した東京都中央区の会社員、中島愛子さん (37) は、早くから夫婦で話し合い、里帰りしないことを決めた。... 「え、戻ってこないの?」と、当初はひどく驚いた中島さんの母も、中島さんらの決意を知り、応援のため一ヶ月間、"逆・里帰り"で上京。(『里帰り出産せず』広がる)。『日本経済新聞』2004年9月8日。ゴシック体ならびに下線は筆者)

(例 6)

清水寺ー一寸法師もせっせとお参り
平安京の軍神・坂上田村麻呂の創建になる京都屈指の大寺院。田村麻呂は将軍となる前、鹿狩りに来て音羽の滝で修行する延鎮に出会った。延鎮は殺生を戒め、田村麻呂は深く帰依した。(『旅・王・国 29. 京都』, 122。ゴシック体ならびに下線は筆者)

人名の再録を反復ないし置換によって行い、代名詞による再録によって行わないのは、すでに平安時代の散文文学作品に見られる現象である⁽²⁾。明治時代の新聞記事にも人名の反復による再録が見られる⁽³⁾。人名を「彼」あるいは「彼女」で再録することは、外国語のテキストの翻訳や翻訳文体を真似たテキストには見られるが、本来の日本語のテキスト全般に通用するほど顕著な傾向ではない。明治時代に言文一致体の小説を創始した二葉亭四迷も、ロシア語を知っていたのに、自分の小説では人名の反復による再録という形式を守っている。

(例 7)

今打たうと振上げた拳の下に立ったやうに、文三はひやりとして、思はず一生懸命にお勢の顔を凝視^{みつ}めた。けれども、お勢は何とも言はず、... (二葉亭四迷『浮き雲』, 172。ゴシック体ならびに下線は筆者)

また、翻訳であっても、自然な日本語への移し替えを意図する訳者なら、人名を再録するのに「彼」あるいは「彼女」を用いるのを避けている⁽⁴⁾。

3. 普通名詞の再録

人を表すのが人名のような固有名詞でなくて普通名詞の場合はどうだろうか。

(例 8)

Ein Mann in mittleren Jahren (Beamter, verheiratet, zwei Kinder, Literaturliebhaber) ging durch einen öffentlichen Park. Der Park gehörte zum Kurhaus.

Der Mann trug ein Steppenhemd, einen Gurt mit Schulterriemen und

eine Kampfmutzte. (Schmidt, W. In: *Deutsche Erzähler*, 283. Fettdruck und Kursive vom Verfasser. ゴシック体ならびにイタリック体は筆者)

(中年の一人の男〔公務員, 既婚, 子供二人, 文学ファン〕が公園を抜けて行った。男はキルティングのシャツを着, 肩ひものついたベルトを締め, 戦闘帽をかぶっていた。)

これは小説の冒頭部である。品詞として冠詞を持つドイツ語では, 初めてテキストに導入された普通名詞には原則として不定冠詞を冠せ, 二度目に同じ名詞を導入する場合は, 同じ名詞にこんどは定冠詞を冠せるのがきまりである (Gross/Fischer, 136f.)。 (例 8) では, このきまりが Mann のみならず Park についても守られている。どんなテキストにも送り手 Sender/Emittent (話し手と聞き手の総称) と受け手 Empfänger/Rezipient (書き手と読み手の総称) がある (Gross / Fischer, 22) ので, 最初の Mann に冠せられた不定冠詞は, テキストの送り手が受け手に対して „Es gibt etwas, aber das kennst du noch nicht bzw. wir haben noch nicht davon gesprochen.“ (あるものが存在する。それをあなたは未だ知らない。あるいは, 私たちは未だそれを話題にしたことがない) という意味を伝えようとするシグナルのはたらきをする (Linke; Nussbaumer; Pormann, 219)。再録された Mann に冠せられた定冠詞もおなじ送り手のシグナルであって, これで以て送り手は受け手に „Es gibt etwas, das du bereits kennst; suche im Text danach!“ (あなたがすでに知っているものが存在している。テキストのなかでそれを探せ) という意味を伝えている (a.a.O.)。冒頭部にこの手段を用いて人物ないし主人公を登場させると, 三度目以降に同じ名詞をテキストのなかへ導入する場合は, 同じ名詞を反復しないで, 代理形としての人称代名詞などを使って指すのが普通である。これもまたドイツ語の古くからの常道である⁽⁵⁾。

ドイツ語では, (例 9) のように再録の手段として反復一本槍で通すのは「しばしば文体的に不満足な印象を与える」 (Die Rekurrenz, d. h. die einfache Form der Wiederaufnahme, wird oft als stilistisch unbefriedigend empfunden.) (Linke; Nussbaumer; Pormann, 216)

(例 9)

Gestern habe ich einen **Vogel** beim Nestbau beobachtet. Der **Vogel** war ganz klein, hat aber trotzdem ziemlich grosse Zweige angeschleppt. Als Nistplatz hatte sich der **Vogel** ausgerechnet die Nische über unserem Rolladenladenkasten ausgesucht. (Linke; Nussbaumer; Pormann, 215. ゴシック体は筆者)

もっとも, 同じ名詞がテキストに続けさまに登場するが, 同じ名詞であるからと言って, 名詞のいずれもが一致して言語外の世界に存在する同一の指示対象を名指しているとは限らない場合もあり得る。つまり, 同じ名詞がテキストに続けさまに登場しながら, それが反復による再録でない場合である。

(例 10)

Meine **Mutter** ist fürchterlich ängstlich und denkt immer gleich das Schlimmste. Annas **Mutter** ist da viel pflegeleichter: Die lässt ihre Tochter auch abends alleine weggehen. So eine **Mutter** wär mir natürlich auch lieber. (Linke;

Nussbaumer; Portmann, 216。ゴシック体は筆者)

(母はひどく恐がり、いつもすぐに最悪の事態を思い浮かべる質であったが、Anna の母親はその点ずっと扱いやすかった。彼女は娘を夜分でもひとりで外出させた。母もこんな母親であれば私はどんなにうれしいか。)

このテキストに名詞 Mutter が三度現れる。第一の Mutter は meine という所有冠詞によって、また第二の Mutter は Annas という 2 格名詞の付加語のよって特定されているから、それぞれに言語外の世界のそれぞれに異なる具体的な指示対象を持っているのに対して、第三の Mutter は言語外の世界に抽象的な指示対象しか持たない。記号にはタイプ Typ/type としての面と Exemplar/token としての面があって (『ドイツ言語学辞典』, 1051), 「タイプとしての記号は記号ないしコードのストック, あるいはシステム全体の構成要素であり, またトークンとしての記号はテキストの構成要素としての性格をもつ」(同上書。下線は筆者) ことから言えば, これら三つの Mutter はいずれも Exemplar すなわち token である。

他方, 日本語テキストで人を表すのが人名のような固有名詞でなくて普通名詞の場合, どうなるだろうか。日本語テキストにおいて普通名詞を再録する場合, 通例, 再録された名詞に「この」あるいは「その」を添える。(例 11) では, 再録された「書生」に「この」が添えられている。「この」・「その」・「あの」は, 「代名詞」という独立した品詞を認めない立場からは「連体詞」に分類される (山口。『日本語 6』, 159) が, 代名詞の独立を主張した時枝は「この」・「その」・「あの」を「連体詞的代名詞」と名付け, 「関係」を表す「指示代名詞」に分類した (時枝, 72ff.)。また時枝は, 「代名詞と云はれている語は, すべて話手との関係を規定し表現するところに特色がある」(時枝, 75) と主張した。本論では, テキスト言語学の立場から再録を考察するので, 当然, 話し手を考慮に入れている。そこで, 以下では「この」・「その」・「あの」を時枝にならって「指示代名詞」と呼ぶことにする。

(例 11)

... 門野という書生が座敷から新聞をたたんで持って来た。...(中略)...

この書生は代助を捕まえては, 先生先生と敬語を使う。

(夏目漱石『それから』, 7。ゴシック体ならびに下線と圏点は筆者)

人間を表す普通名詞を反復によって再録する場合に, 再録された名詞に指示代名詞の限定を添えて指示同一性 Referenzidentität を確保することは古い日本語テキストにすでに見られる⁽⁶⁾。

下の例では再録に置換が用いられている。

(例 12)

或日の暮れ方の事である。一人の^{げにん}下人が, ^{らしやうもん}羅生門の下で^{あま}雨やみを待っていた。広い門の下には, この^男の外に誰もいない。(芥川龍之介「羅生門」, 36。ゴシック体ならびに下線と圏点は筆者)

初めて導入された普通名詞の「下人」は, 再録に際して「下人」の上位概念にあたる普通名詞「男」で置換された。そして, 指示同一性 Referenzidentität を確保するために指示代名

詞「この」が添えられた。

人以外の存在を指す普通名詞の場合も、ドイツ語テキストでは、初めてテキストに導入された名詞には不定冠詞が冠せられ、反復された名詞には定冠詞が冠せられる。そして、次の再録では人称代名詞によってこれを指示する。

(例 13)

Ein Biber schwamm durch das seichte Wasser. Es war Herbst, Nacht, und der dunkle See lag wie ein Loch in dem hohen Wald. Der Biber baute seit Monaten schon an seiner Burg, und beharrlich, wie *er* ist, hatte *er* den ganzen Tag damit zugebracht, einen Baum durchzunagen. (Rosinsky, P. In: Erzähler, 259. ゴシック体ならびにイタリック体は筆者)

日本語テキストにおいては、普通名詞が反復によって再録され、通例、この普通名詞の前に特定するための指示代名詞「この」、「その」、「あの」のいずれかが加えられる。

(例 14)

JR大阪駅ガード下の国道176号で客待ちをしているタクシーの車列が渋滞の原因になっているとして、曾根崎署は... (中略) ... 道交法 (駐停車禁止) 容疑で反則切符を切った。

この道路は、... (「朝の客待ちタクシー。『渋滞招く』と反則切符」。『朝日新聞』, 2004年9月23日。ゴシック体ならびに下線と圏点は筆者)

もっとも、普通名詞を反復によって再録する場合でも、この普通名詞が文脈から特定できる場合には、特定するための指示代名詞が省かれる。

(例 15)

... 2人乗りのミニバイクを巡回中の池田署員が見つけ、バイクで約1キロ追跡した。バイクは路地へ逃げ、見失ったが、「ドーン」という音がして、署員が駆けつけると、バイクが約3メートル下の川に転落していた。(「警察車両追跡からむバイク事故4件」。『朝日新聞』, 2004年9月12日。ゴシック体ならびに下線は筆者)

2行目の「バイク」と3行目の「バイク」が同一物であることは、文脈から分かる。3行目の「バイク」を「その」で限定するのは、テキストを空しく複雑にするに過ぎない。

しかし、(例 16) のように、不定冠詞が冠せられて導入された普通名詞 Haus が、再録にあたって定冠詞を冠して反復される代わりにいきなり人称代名詞で指される場合もある。この形式もまた普通に行われる。

(例 16)

In einer norddeutschen Seestadt, in der sogenannten Düsterstraße, steht ein altes verfallenes Haus. Es ist nur schmal, aber drei Stockwerke hoch; ... (Storm, Th.: *Bulemanns Haus*, 1. ゴシック体ならびにイタリック体は筆者)

日本語のテキストでも、似たことが観察できる場合がある。

(例 17)

... 原田伝といへる人鬼の髑髏なりと唱へて一の骨体を携へ来り。... (中略)..., 右は重量二貫三拾目, 面は幅一尺三寸 ... (中略)... にして, 一見所謂鬼なるものに類似し居れる由にて, 之を発見せしは ... (湯本, 46。明治 26 年 [1893] 5 月 18 日。ゴシック体ならびに下線は筆者)

「之」は代名詞であるが, 「右」は名詞である。ただし, 「③文書で, 前行または前条」(『広辞苑』, 2031) を意味し, 代名詞に似たはたらきをすることができる。

しかし, 日本語のテキストでもっと一般的なのは, 最初に導入された普通名詞を, テキストの理解が妨げられないかぎり, 再録しないというやり方である⁷⁾。現代語では, 特に係の助詞「は」が題目を提示する場合に行われる。三上 章のいう「ハのピリオド越え」である (三上, 114ff.)。「題目『X ハ』は非常にたいせつな部分ではありますが, 相手にわかっていると思えば, 一回一回繰り返さなくてもいいものですし, 場面の状況で了解が成立していれば, 初めから一回も言わなくてもすむことがあります」(同上, 123)。

(例 18)

先生が事件後, 初めて彼女の名前を口にした 16 日, 同級生の女の子は御手洗怜美さんのことを考えた。交換日記の仲間。ジャガイモが大好き。いつも笑っていたクラスのまとめ役...。怜美さんがいなくなって, 「クラスに穴が開いたようだ」と気づいた。悲しくなった。でも涙は出なかった。... (「がっこう 2004。もう帰って来ない。大久保小②」。『朝日新聞』2004 年 9 月 23 日。ゴシック体は筆者)

「と気づいた」主語も「悲しくなった」主語も「涙は出なかった」主語も, 初めて導入された「女の子」である。しかし, 一々「その女の子は悲しくなった」としたり, 「その女の子は涙が出なかった」とするのは不自然である。

4. ドイツ語テキストにおける後方指示への徹底ぶり

ドイツ語の再録には, 2. と 3. で見たとおり, 反復よりも後方指示 (まれに前方指示) がはるかに好んで用いられるのであるが, その傾向の徹底ぶりは, ドイツ語を外国語としてしか捉えられない者からすると, やや行き過ぎではないかとさえ思われる事例を生むように思われる。そういった事例をいくつか考察しよう。

下の例は, 子供向けの絵入り辞典から採った。これで完結したテキストである。

(例 19)

Die Dahlie gehört zu unseren schönsten Gartenblumen. Sie blüht im Sommer und bis spät im Herbst. Es gibt sie in vielen verschiedenen Farben. Ihre prächtigen Blütenköpfe bestehen aus vielen Blättern. Jedes farbige Blättchen ist eigentlich eine Blüte. (Meyers Kinderlexikon, 57. ゴシック体ならびにイタリック体は筆者)

(ダリヤは, 私たちが庭に植える草花のなかでも最も美しい花の一つで

す。ダリヤは夏から晩秋にかけて咲きます。さまざまな色のダリヤがあります。ダリヤの華やかな頭上花序はたくさんの花びらからできていますが、きれいな色をしたかわいい花びらの一枚一枚も本当は花なのです。ゴシック体ならびに下線は筆者)

完結したテキストの冒頭に導入された名詞 *Dahlie* に初めから定冠詞が冠せられているのは、送り手が受け手にむかって、*„Es gibt etwas, das du bereits kennst. Suche ausserhalb des Textes in den dir zur Verfügung stehenden Wissensbeständen danach!“* (「あなたがすでに知っているあるものが存在している。テキスト以外のところで、あなたの知識の範囲内でそれを探せ」) ということを伝えているシグナルである (Linke; Nussbaumer; Portmann, 219)。学校文法では、定冠詞のこの用法を「単数、複数ともに対象を普遍化して、その種族全体をあらわす」と説明する (桜井, 48)。年少の読者に対してダリヤを定義的に説明するテキストであるから、定冠詞を冠せた種族の代表としての単数が冒頭にいきなり現れることは何ら不思議ではない。以下、一貫してこの女性名詞を人称代名詞 *sie* (1行目と2行目) あるいは所有代名詞 *ihr* で再録することでテキストの結束構造が保たれている。

ところが、2行目の *Es gibt sie in vielen verschiedenen Farben.* には、ドイツ語のネイティブでない筆者は抵抗を感じる。この *sie* を「それ」と訳したのでは日本語にならないではないか。筆者は「さまざまな色のダリヤがあります」と訳したが (直訳は「さまざまな色のそれが存在する」)、これは日本語のネイティブとしての筆者の語感に従った結果である。つまり、これまでの考察で、日本語テキストに初めて導入された普通名詞が不特定の存在を指している場合は、同じ名詞を反復してこれに「これ」・「それ」・「あれ」の指示代名詞を加えて限定すれば良かった。しかし、日本語テキストに初めて導入された普通名詞が「その種族全体をあらわす」(桜井, 48) 場合、その普通名詞はまるで固有名詞のように感じられる。それゆえ、「ダリヤ」を反復して「さまざまな色のダリヤがあります」とする以外にないと思われる。筆者が抵抗を感じたのは、ドイツ語のテキストを読みながら、再録を日本語のネイティブとしての語感に従って捉えていたせいであった。

ちなみに、例文中の *„es gibt ~“* の意味は *„vorhanden sein, existieren, vorkommen“* (*Duden in 8 Bdn.*, 1228) であるから、意味からして *es gibt* の後には不特定の存在 (つまり不定冠詞つきの4格目的語か不特定多数を意味する無冠詞複数形などの4格目的語) が適合すると考え易い。けれども、同じ辞書の例文を参照してみると、4格目的語が必ず不特定の存在に限られている訳ではなさそうである。上記の辞典が挙げる用例のなかには、目的語が定冠詞を冠せた名詞である場合のほか、人称代名詞や指示代名詞である例が多く含まれている (例えば, *Mindestens 6000 Arbeitsplätze könnten in Hamburg entstehen, wenn es die Schwarzarbeit nicht gäbe. Davon ist die Handwerkskammer ... überzeugt [Hamburger Abendblatt 24. 8. 85, 11. ゴシック体は筆者]* [もし闇労働が行われなければ、ハンブルクには少なくとも6,000の働き口があるはずだと手工業会議所は... 確信している]/ *Im oberen Stockwerk, wo unser Zimmer lag, war es wohl immer dunkel, wenn es uns nicht gab [K. Mann, Wendepunkt 158]* [上の階には私たちの部屋があったが、不在の折りはいつも灯りがついていなかった。ゴ

シック体は筆者] / das gibt es ja gar nicht (existiert, besteht ja gar nicht) [そんなもの (こと) があるはずがないじゃないか]。ゴシック体は筆者)

(例 19) では es gibt の 4 格目的語が人称代名詞であることが筆者に奇異感を引き起こしたが、次の Bismarck の演説では、„Es kann *sie* nicht sein“ のように述語 1 格の名詞が人称代名詞で再録されていて、やはり似たような違和感を筆者に抱かせた。

(例 20)

Es ist auch nicht meine **Absicht**, und kann sie nicht sein, Ihnen die fehlenden Motive für den Gesamthalt der Regierungsvorlage zu entwickeln; (Bismarck, O. von. In: *Politische Reden*, 629. ゴシック体ならびにイタリック体は筆者)
(政府案の内容全体の理論的基盤が述べられていませんが、それらを皆さんに御紹介するのが私の意図ではありませんし、また意図たりえないのであります)

ドイツ語のテキストで広く認められる後方指示の傾向が、次の例でもやや行き過ぎて無理が生じているように見える。

(例 21)

Darauf fuhr der Professor in der Majorsuniform fort: „Eine eigenartige Entwicklung auf unserem Kontinent. Die Revolution in Frankreich hat das nationale Bewußtsein des französischen Volkes geweckt und mächtig entwickelt; durch die Revolutionskriege ist es dann auch bei anderen Völkern geweckt worden. ...“ (Bredel, 20. ゴシック体ならびに下線は筆者)
(こう言ったあと、少佐の制服を着た教授は言葉が続けた。「これはヨーロッパだけに見られた展開でした。フランス革命はフランス国民の国家意識を目覚めさせ、強力に育てました。革命戦争によって、国家意識はそれから他の国民のあいだでも呼び起こされました)

原著者が 4 行目の es で指しているのは das nationale Bewußtsein 「国家意識」であって、2 格名詞の付加語によって限定された das nationale Bewußtsein des französischen Volkes 「フランス民族の国家意識」でないことは明らかである。筆者の習ったドイツ語文法は、その場合 das nationale Bewußtsein をくりかえすか、それが文体的に好ましくなければ指示代名詞 das を使うべきだと教えている。「かれの肉体の成長は精神の成長よりも急激に進行してしまっていた」を表すドイツ語文で、「彼の肉体の成長」と「彼の精神の成長」の二つは別物であるから、先に出てきた名詞を人称代名詞を使って指すことは不可能である (*Das Wachstum seines Körpers war rascher vorgeschritten als *es* seines Geistes. ゴシック体は筆者)。指示代名詞を使って、Das Wachstum seines Körpers war rascher vorgeschritten als *das* seines Geistes. (桜井, 156) としなければならない。けれども、(例 21) の原著者は指示代名詞を使わなかった。そうしなかった理由は das nationale Bewußtsein に続く 2 格名詞の付加語 des französischen Volkes にそれほど強い限定力を認めなかったからであると推測される。

これはテキスト言語学で部分的反復 partielle Rekkurenz と呼ばれる現象に属すると思わ

れる。部分的反復とは, „..., wobei nicht mehr dasselbe Lexem, sondern lediglich ein Lexem desselben Lexemverbandes aufgegriffen wird oder ein Lexem als Teil eines Kompositums wiederkehrt“ (もはや先行する語彙素が再録されるのではなくて, 先行する語彙素結合に含まれる一語彙素だけが再録される。あるいは, 合成語の一部をなす語彙素が再録される) (Linke; Nussbaumer; Portmann, 216)。典型的な部分的反復は例えば次のような訳文に認められるであろう。井上 靖の『氷壁』の一節「これからここで冬を越す S さんに別れを告げて, 魚津が二人の青年と徳沢小屋を出たのは十時だった」は, O. Benl によってこう訳されている。Sie verabschiedeten sich von dem Hüttenwart, der den ganzen Winter hier zubrachte. (イタリック体ならびにゴシック体は筆者)。再録が後方指示で行われているが, 指示力を持つ副詞 hier が指しているのは合成名詞 Hüttenwart 全体ではなくて, それに含まれる語彙素 Hütte である。Linke; Nussbaumer; Portmann によると, 「部分的反復は反復に比べてやや単調さが救われる」(etwas weniger monoton wirkt die partielle Rekkurenz) という (a.a.O.)。

筆者が(例 21)の現象について説明を求めた一人の70歳代のドイツ人ゲルマニストは, 原文が文法の定める指示代名詞の用法に必ずしも忠実でないことを認めながらも, 2格名詞の付加語 des französischen Volkes を im französischen Volke という前置詞句に読み替え得る可能性を指摘して, 原文が容認可能であることを示唆した。前置詞句ならば das nationale Bewußtsein にたいする限定力が2格名詞の付加語に比べて弱く感じられて, das nationale Bewußtsein だけを es で指すことが可能になるという訳である。別におなじことを質問した23, 4歳のドイツ人男子学生は, das nationale Bewußtsein を指示代名詞 das あるいは dasjenige で受けるのはなるほど文法的に正しいけれども, 自分には原文のままだが「美しい」と感じられる, なぜだか説明はできないが, 語感がそう教えていると答えた。

年輩のネイティブの回答といい, 若いネイティブの「語感」という言葉といい, それらは筆者にはただ一つのことを示唆しているように思われる。すなわち, われわれが見てきたドイツ語テキストにおける後方指示がドイツ語のネイティブにとってほとんど血や肉になりきっているということである。とりわけ, 「説明はできないが, 語感がそう教えている」と言って語感を判断の基準にしていることがこの筆者の推測の正しさを裏書きしていると考ええる。

さらに次のような es の用法も, ドイツ語の初心者として習うときには腑に落ちないものであるが, ドイツ語のテキストが文脈指示に徹していることを理解すれば難なく呑み込むことができると思われる。例えば, Der Vater ist Kaufmann und der Sohn will es werden./ Er ist arm und ich bin es auch. (片山, 188)。初心者にとって男性名詞 Kaufmann を中性の人称代名詞 es で指すことが, また名詞でないため性の区別のない形容詞を es で指すことが腑に落ちない。しかし片山は, 「客語として」という見出しを付けているだけで, 理由を説明していない。„Ein Handbuch für den Ausländerunterricht“ の副題を持つ Helbig/Buscha: *Deutsche Grammatik* も, Der Vater ist Arzt, und sein Sohn wird es auch./ Die anderen waren müde, er war es nicht. (diess., 394) を例文として挙げ, それぞれ „Wenn es ein prädikatives Substantiv ersetzt (bei den Verben sein, werden und bleiben), steht es für ein Maskulinum oder Femininum“ (a.a.O.)

(esが述語の名詞を置き換えるとき、つまり動詞 sein/werden/bleiben とともに使われるとき、それは男性名詞あるいは女性名詞の代わりをする), „Die gleichen Stellungsregularitäten gelten, wenn es ein prädikatives Adjektiv vertritt“ (a.a.O.) (esが述語形容詞の代わりをするとき、おなじ置き換え規則があてはまる)と解説を加えているが、これも片山の場合と同じで、現象を指摘しただけであって、原理の説明になっていない。筆者の考えでは、文脈指示であればこそ先行する指示対象を、それが名詞であるか形容詞であるかに関係なく、esで指すことができるのである。

3. 再録と送り手

こんどは、テキストにおける再録をテキストの送り手と関連させて考えてみたい。ドイツ語テキストにおいて最も一般的である代理形による再録は、指示 Referenz の観点から言えば、テキストの流れのなかですでに扱われた対象の流れを遡って指示する後方照応 Anapher である。K. Bühler はこれを「指示語の後方照応的用法」(der anaphorische Gebrauch der Zeigwörter)と呼んだ(Bühler, 121)。一方、日本語テキストで普通名詞を再録する場合、反復によるのが最も一般的であるが、こちらの場合は、ふつう、再録された普通名詞を特定するために指示代名詞の「この」・「その」・「あの」が加えられる。

「コ・ソ・ア」による指示を論じた堀口は、「相手または自分の表現内容にある素材をその対象として指示する用法」を「文脈指示」という言葉で表した(堀口「指示語『コ・ソ・ア』考」、『論集』, 152)。「後方指示」と言う場合、「表現内容」が相手のものであるかを区別しないが、対話のテキストでは指示の対象が相手のものである場合がありうるので、この区別は意味を持たない。それゆえ、「後方指示」と「文脈指示」は同じ概念であると考えることが許されるであろう。そして、Anapher を「文脈指示」に相応するドイツ語と見なしても差し支えないと思われる。

堀口は、「文脈指示」とは別に、「現場指示」という表現を用いた。それは、「対話・講演など同一空間を話し手と聞き手が共有する場面において、話し手が、身ぶり・手ぶり・表情などの表現行為を伴いつつ、現実にも両者に知覚できるとする存在対象を、コ・ソ・ア系の指示語を用いて表現するものを言う」(同上書, 138)。この定義からすれば、

(例 22)

「この絵は立派な絵ですね。この作者は誰ですか。」(時枝, 76。ゴシック体は筆者)

で使われた「この」ならびに「こ」は、まさしく「現場指示」のために使われていると言わなければならない。送り手はおそらく「身ぶり・手ぶり・表情などの表現行為を伴いつつ」、自分も受け手とともに「現実にも知覚できる」存在対象である「絵」を前にしてこの発話を行っていると考えられるからである。

ところで、(例 22)に見られる「現場指示」と(例 23)における場面描写とはどこが異なるであろうか。

(例 23)

古めかしい格子の入ったガラス戸をあけると、店の中の客が全員こっちを見ているので、松尾は一瞬大いにたじろいってしまった。…(椎名 誠『銀座のカラス』, 41。ゴシック体ならびに下線は筆者)

これは物語テキストの一節である。主人公の松尾は友人町田と友人のガールフレンドと三人でおでん屋に入ろうとする。戸を開けたのはおそらく案内した町田と思われるが、一行三名のうちの一人である松尾の位置が例文では「彼らの方を」でなくて「こっち」で表されていることに注意したい。「彼らの方を」とあれば、客観的な「文脈指示」であるが、「こっち」とは、本来、送り手が居る「方角」を指す指示代名詞である。したがって、これは送り手が現場に居合わせて指示している現場指示である。しかも、送り手は登場人物である松尾たちの位置にいる。

送り手が単に現場に居合わせているばかりか、登場人物の位置にいることがあり得る以上、送り手が場面のなかを登場人物に付き従うかのように移動することもあり得るはずである。次の例文はそのことを証明している。

(例 24)

これからここで冬を越す S さんに別れを告げて、魚津が二人の青年と徳沢小屋を出たのは十時だった。小屋の前の広場を突っ切った時、魚津は背後を振り返って見た。小屋の入り口のところに、S さんはまだじっとこちらを見ていた。魚津は S さんの方へちょっと手をあげ、それから体をひるがえすように S さんの視野から抜け出した。(井上 靖『氷壁』, 144。ゴシック体は筆者)

「ここ」は徳沢小屋を指す。「後方照応」ではなくて「前方照応」(Katapher)になっている。「ここ」は送り手が発話時点で存在している場所を指すから、「ここ」と言っている時点では、送り手は魚津とともに徳沢小屋に居る。ところが、魚津が小屋の前の広場を突っ切って振り返ったときは、送り手は魚津のそばに居る。そのことは居場所を指すのに、「こちら」という送り手への方角を表す表現を使っていることから明らかである。送り手は登場人物とともに移動したのである。

おなじことがドイツ語の物語テキストにも認められるだろうか。そのことを知るために、(例 24) のドイツ語訳を見てみよう。

(例 25)

Sie verabschiedeten sich von dem *Hüttenwart*, der den ganzen Winter hier zubrachte. Es war 10 Uhr, als *sie* aus der Hütte traten. Kaum hatten *sie* den Platz davor überquerte, wandte sich Uozu um. Vom Eingang her blickte *ihnen* S noch immer nach. Uozu winkte *ihm* kurz zu und entzog sich dann wie mit einem Sprung aus *seinem* Blickfeld. (*Die Eiswand*, übersetzt von O. Benl, 116。ゴシック体ならびにイタリック体は筆者)

2 行目の hier は 1 行目の *Hüttenwart* に含まれる Hütte を指していて、後方照応による再録である。代理形の部分的指示であることはさきに見た。4 行目の *ihnen* は 1, 2, 3 行目に

それぞれ含まれる sie を指しているから同じく代理形による再録である。また、4 行目の ihm ならびに最終行の seinem はともに 4 行目の S を指しているから、これまた代理形による再録である。すなわち（例 25）は客観的な後方照応で一貫しており、テキストのどこにも送り手の影すら認めることができない。

こうして、日本語の物語テキストには常に送り手が姿を現しており、対照的にドイツ語の物語テキストには送り手の姿がまったく認められないことが明らかになった。さらにいくつかの例を考察して、それらにおいても上で観察した相違が認められることを確認しよう

送り手が「私」としてテキストのなかに姿を現す場合ですら、「私」の所有物を指すにあたって「私の」が使われないで「この」が使われる。すなわち、「私」のほかに送り手があくまでも指示の現場に居合わせている。

（例 26）

言うまでもなく、私がこの作品に盛ったのは、私が私の詩的直感によって把握した猟銃と言うものの持つ本質的な性格であって、...（井上 靖『猟銃・闘牛』, 10。ゴシック体ならびに下線は筆者）

しかし、上記の小説のドイツ語訳で該当箇所を参照すると、「この作品」の「この」は dieser ではなくて mein で訳されていることが分かる。人称代名詞 ich の所有を表すのに所有代名詞 mein を用いるのは、このドイツ語のテキストでも再録が後方照応に則っている証である。

（例 27）

Was ich in *meinem* Gedicht gesagt hatte oder doch zum Ausdruck bringen wollte, betraf gleichwohl das Wesen der Jagdflinte, so wie ich es intuitiv erschaut zu haben glaubte....（*Die Jagdgewehr*, übersetzt von O. Benl, 10。ゴシック体ならびにイタリック体は筆者）

日本語テキストで先行する名詞を指すのに送り手の存在を窺わせる「こ」を用いるところでも、ドイツ語に翻訳した場合は、先行する名詞を指示代名詞ないしは名詞の性に合わせた所有代名詞が用いられ、客観的な後方照応が守られている。

（例 28）

... 大体斯う言った書き出しで、私はこれに最初目を走らせた時、忘れかけていた散文詩「猟銃」の事が思い出され、...(中略)... 一瞬心に緊張を感じざるを得なかったのであるが、（井上 靖『猟銃』, 12。ゴシック体ならびに下線は筆者）

（例 29）

So also begann der Brief. Während ich *seine* Worte überflog, fühlte ich bei dem Gedanken an das schon fast vergessene Gedicht, wie sich mein Herz zusammenkrampfte.（*Die Jagdgewehr*, übersetzt von O. Benl, 13f. ゴシック体ならびにイタリック体は筆者）

別の小説で華やかな過去を持つ老人たちの宴席を描写する部分は、次のように始まる。ここで宴席を「こ」で指しているのは送り手である。すなわち、送り手は宴席の場に居合わせている。

(例 33)

この席は賑やかで社交的だったが、話題はすべて過去に関わっていた。

(三島由紀夫『宴のあと』, 12。ゴシック体ならびに下線は筆者)

(例 34)

Die Gesellschaft war lebhaft und ungezwungen, aber man sprach ausschließlich von der Vergangenheit. (*Nach dem Bankett*, übersetzt von S. Yatsushiro, 15。ゴシック体ならびにイタリック体は筆者)

ドイツ語訳では、原文の「この」が定冠詞でもって訳されている。(例 8) で観察したとおり、定冠詞はそれが冠せられている名詞がすでに先にテキストに導入されていて読者には既知の情報となっているというシグナルであるから、ここでも客観的な後方照応が守られている訳である。

再録をテキストの送り手との関連から考察すると、このように、日本語のテキストとドイツ語のテキストでは指示に用いられる形式が根本的に異なることが明らかになる。すなわち、日本語のテキストでは「現場指示」が用いられ、ドイツ語のテキストでは「文脈指示」が用いられる。虚構の世界の出来事を叙述する「物語」テキストの場合も、この相違が相変らず維持される。その結果、日本語の物語テキストでは送り手が場面に居合わせているが、ドイツ語のテキストではそれが起らない。ドイツ語の物語テキストで虚構の世界の出来事について語るのは、作者とは別個の存在として存在を認められた「語り手」Erzähler⁽⁸⁾である (Stanzel, 123)。この違いは、日本語の物語テキストで「タ止め」に混じって現れる「ル止め」が独訳では一律に過去形 *Präteritum* になってしまう問題とも関連する (乙政「日本語物語テキストにおける現在止めが独訳では *Präteritum* [過去形] になる問題について」、『会誌』12, 31ff.)。また望月・熊倉は、「語り手」の問題に関連して、日本語の物語テキストにおける送り手がドイツ語の物語テキストにおける送り手のように客観的になることができないことを指摘した(「日本の近代小説に於ける語り手の視点」、『日本語学』Vol. 6. 1987, 70ff.)。

5. 結論

以上の考察により、日本語テキストにおける再録とドイツ語テキストにおける再録について下のように結論する。

- 1) 日本語テキストは反復を再録の主たる形式とし、ドイツ語テキストはほとんどもっぱら代理形によって再録を行う。日本語テキストで反覆された普通名詞には「コ・ソ・ア」で始まる指示代名詞が伴う。
- 2) 「コ・ソ・ア」による指呼は「現場指示」であって、その中心は送り手である。他方、ドイツ語テキストの後方指示（まれに前方指示）は「文脈指示」である。日本語の場

合、物語テキストであっても、変らず送り手が虚構世界の出来事の「現場」に立ち会って叙述する。ドイツ語の場合、送り手に代わり「語り手」が登場する。

- 3) 結局、日独語テキストにおける再録の形式の相違は、物語テキストに「語り手」を想定するか否かという、物語テキストとしての原理的な相違を惹起する。

注

- 1) 9世紀の写本とされる『ヒルデブラントの歌』からの例、9世紀の前半に古ザクセン語で書かれた宗教叙事詩『ヘーリアント』からの例、ならびに12世紀宮廷文学の代表作の一つ『ニーベルンゲンの歌』からの例を挙げる。『ヒルデブラント』では人名 Hildebrant と Hadubrant が人称代名詞 *se* (=sie) によって指されているほか、*se* の所有代名詞 *ir* (=ihr) や再帰代名詞 *si* (=sich) も見られる。『ヘーリアント』では人名 Erodes が人称代名詞 *ina* (=ihn) によって指されているし、普通名詞ではあるが *kêser* が同格名詞 *thiodan* によって置き換えられているのも再録に数えられよう。『ニーベルンゲン』では人名 Kriemhild が人称代名詞 *si* (=sie) ならびに所有代名詞 *ir* (=ihr) で指されている。

(例 1)

Hildebraht enti Hadubrant untar heriun tuēm (Hildebrand und Hadubrand zwischen zwei Heeren)/

sunufatarungo iro saro rihtun (Sohn und Vater richteten ihre Rüstungen,) /

gratun *se iro* gudhamn, gurtun *sih iro* suert ana / (bereiteten sie ihr Kampfkleid, gürtenen sich ihre Schwerter an,)

(Koelwel; Ludwig, 11 ならびにケルヴェル／ルートヴィヒ／乙政訳, 19。ゴシック体ならびにイタリック体は筆者)

(例 2)

.... Erodes uuas / an Hiersalem ober that Iudeno folc / gicoran te kuninge. sô *ina* thie kêser tharod, / fon Rûmuburg riki thiodan / satta undar that gisîdi.

(石川光庸『ヘーリアント』, 15。ゴシック体ならびにイタリック体は筆者)

(ヘロデはそのころ / エルサレムでユダヤの民の / 王に選ばれていた。

皇帝は彼をその地へ、 / ローマ城の勢い盛んな支配者は、 / 臣下として任命したのだ)

(同上, 49ff.)

(例 3)

In disen hôhen êren troumte Kriemhilde, / wie *sie* zûge einen valken, starc scœn' und wilde, / den *ir* zwene arn erkunnen, daz *si* daz muoste sehen: ...

(濱崎長寿他『ニーベルンゲンの歌』, 25。ゴシック体およびイタリック体は筆者)

(このような高い栄誉のさなか、クリエムヒルトは夢を見たが、彼女が強い美しい精悍な一羽の鷹を飼っていて、それを二羽の鷲が爪で引き裂いてしまうというのがあった。そのさまを彼女はなすすべもなく見ていなければならなかったのだが、...)

(同上。ゴシック体ならびにイタリック体は筆者)

- 2) 9世紀に成立した『竹取物語』から用例を示す。

(例 1)

くらもちの皇子は、心たばかりある人にて、おほやけには、「筑紫の国にゆあみにまからむ。」とて、暇申して、かぐや姫の家には、「玉の枝とりになむまかる」と言はせて下り給ふに、仕うまつるべき人々、皆難波まで御送りしける。皇子、「いと忍びて。」とのたまはせて、... (『竹取物語』, 16。ゴシック体ならびに下線は筆者)

「皇子」は「くらもちの皇子」の省略形であると考えられるから、再録の形式は反復である。

時代的に近い『伊勢物語』では、人名がまず普通名詞で置換され、次にその普通名詞が反復された

例が見られる。

(例 2)

むかし、^{かや}賀陽の^{みこ}親王と申す^お親王おはしましけり。その^お親王、女をおほしめして、いとかしこゝ恵み使うたまひけるを、... (『伊勢物語』, 48。ゴシック体ならびに圈点と下線は筆者)

すなわち、「賀陽の親王」を置換した「親王」が反復されると「親王」に「その」という中称の指示代名詞が添えられている。

3) 湯本 豪一『地方発 明治妖怪ニュース』から例を引く。

藤本某の三女がお千代といふは ... 行方の知れざるに、^お千代の

両親は頻りと苦慮し旦夕に嘆き居ると、五六日過ぎて^お千代は ...。

(同書, 82。明治17年 [1884] 5月18日。ゴシック体ならびに下線は筆者)

4) 一例として Th. Storm の *Bulemanns Haus* の次の箇所を翻訳と対照してみよう。

Als alles verkauft war, machte er sich daran, sämtliche für die mögliche Zeit seines Lebens denkbare Ausgaben zu berechnen. (Storm, 9。イタリック体は筆者)

(品物をのこらず売り飛ばすと、ブーレマンは、こんどは自分の余生にどれだけ金があるものか、計算してみました) (シュトルム／矢川澄子, 76。ゴシック体は筆者)

原文の人称代名詞 er は、「彼」とは訳されないで、かえって「ブーレマン」という人名の反復になっている。ちなみに seines Lebens の sein を「自分」と訳しているのも、翻訳調を避けるために行われた処理で、全体が自然な日本語になっている。

5) 古高ドイツ語の『ルートヴィヒの歌』から例を引く。普通名詞 kuning (=König) が人称代名詞 her (=er) によって再録されている。

(例 1)

Einan kuning uueiz ih, Heizsit her Hulduig/ ...

(一人の王を私は知っている。彼は Ludwig という名前だ。)(Müffelman, 15ff. ゴシック体ならびにイタリック体は筆者。/ は改行を示す)

中世宮廷騎士文学の『イーヴァイン』からの例も挙げておく。普通名詞 riter (=Ritter) が人称代名詞 er (=er) によって再録されている。

Ein riter, der geleret was/ unde ez an den buochen las/ swenner sine stunde/ niht baz bewenden kunde, daz er ouch tihtennes pflac/ ...

(読み書きの教育があり、古今東西の書物に通じた騎士が居た。時間をもっと有効に利用できない場合には、詩作すらたしなんだ。)

(赤井慧治／齊藤美子／武市修／尾野昭治, 19。ゴシック体ならびにイタリック体は筆者。/ は改行を示す)

6) 『土佐日記』から例を引く。

四日、楫とり「今日、風雲の景色はなはだあし」といひて、舟出ださずなりぬ。しかれども、ひねもすに波風立たず。この楫とりは日もえはからぬかたるなりけり。

(『土佐日記』, 35。ゴシック体ならびに下線と圈点は筆者)

最初の「楫とり」は送り手の乗っている舟の「楫とり」である。ところが日本語では、「楫とり」を繰り返しただけでは指示同一性を必ずしも確実に示すことができないので、反復された名詞に指示代名詞を添えなければならない。

7) 日本語の古典文学作品から自明の主語や文脈から推定できる主語が省略された例を引く。

(例 1)

九月二十日の頃、ある人にさそはれ奉りて、明くるまで月見あること侍りしに、おぼしいずる所ありて、案内させて入り給ひぬ。

(『徒然草』, 36。第三十二段。ゴシック体は筆者)

「明くるまで月見あること侍りし」の主語である「私」が省略されているほかに、初めてテキストに導入された普通名詞「人」が、後に続く記述の「おぼしいずる」ならびに「案内させて入り給ひぬ」

の主語として、「その人」が再録されるべきところ、省かれている。

文脈から推定することが困難であると判断されれば、省略されないで再録される。目的語の例を挙げる。

(例 2)

御室に、いみじき^{みむろ}児^このありけるを、いかでさそひ出して遊ばむとたくらむ法師どもありて、能ある遊び法師どもなどかたらひて、...(中略)...、御所へ参りて、児をそそのかし出でにけり。([徒然草], 47。ゴシック体ならびに下線は筆者)

最初の「児」と再録された「児」の間が75文字も距たっているのに、「児」は再録された。しかし、指示同一性は文脈から確認できるため、指示代名詞を添えていない。

8) Käthe Hamburger は「語り手」を „der fiktive Erzähler“ (虚構の語り手) と呼んで、その存在を否定した (Hamburger, 115ff.)。

文献

- Bühler, K.: *Sprachtheorie. Die Darstellungsfunktion der Sprache*. UTB 1159, G.Fischer 1982.
- Duden. *Das große Wörterbuch der deutschen Sprache in 8 Bdn.* 3., völlig neu bearbeitete und erweiterte Aufl. Dudenverlag
- Gross Harro. Neubearbeitet von Klaus Fischer: *Einführung in die germanistische Linguistik*. Indicium 1998.
- Hamburger, K.: *Logik der Dichtung*. Ernst Klett Verlag, 2., stark veränderte Aufl., 1968
- Helbig/Buscha: *Deutsche Grammatik. Ein Handbuch für den Ausländerunterricht*. Langenscheidt 1991.
- Koelwel, Eduard; Helmut Ludwig: *Gepflegtes Deutsch. Sprachhilfe · Spracherziehung · Sprachpflege · gestern und heute*. VEB Bibliographisches Institut Leipzig 1969.
- Linke, Angelika; Markus. Nussbaumer; Paul R. Portmann: *Studienbuch Linguistik*. Niemeyer 1996.
- Müffelmann, Fr.: *Althochdeutsch. Einführung in Grammatik und Literatur*. Dümmlers Verlag 1970.
- 赤井慧治他『イーヴァイン』。大学書林 1988.
- 石川光庸『ヘーリアント』。大学書林 2002.
- 乙政 潤「日本語物語テキストにおける現在止めが独訳では Präteritum (過去形) になる問題について」。
- 阪神ドイツ文学会『会誌』12, 31-59 ページ。
- 片山正雄『改新 獨逸文法辞典』。有朋堂 1952.
- 川島敦夫他編『ドイツ語学辞典』。紀伊国屋書店 1994.
- ケルヴェル, E / H. ルートヴィッヒ『洗練されたドイツ語。その育成の歩み』白水社 1977.
- 桜井和市『ドイツ広文典』。第三書房 1970.
- 新村 出『広辞苑』。岩波書店 1955.
- 時枝誠記『日本文法。口語篇』。岩波全書 1975.
- 濱崎長寿他『ニーベルンゲンの歌』。大学書林 1981.
- 堀口和吉「指示語『コ・ソ・ア』考」。『論集 日本文学・日本語 5 現代』。角川書店 1974.
- 三上 章『象は鼻が長い。日本文法入門』くろしお出版 2002.
- 望月 奈良江 / 熊倉 千之「日本の近代小説に於ける語り手の視点」。『日本語学』Vol.6 1987, 70-82 ページ。
- 山口佳紀:「体言」。『岩波講座 日本語 6』1976。

引用出典

- Bismark, O. von. : Rede am 11. 3. 1867. In: Wende, P. (Hrsg.): *Politische Reden I. 1792-1867*. Deutscher Klassiker Verlag 1990.
- Bredel, W.: *Der Tod des General Moreau*. 行人社 1981.
- Inoue, Y.: *Die Eiswand*, übersetzt von O. Benl. Suhrkamp Verlag 1968.
- Inoue, Y.: *Die Jagdgewehr*, übersetzt von O. Benl. Suhrkamp Verlag 1976.
- JUMA 2/2000. TSB Tiefdruck Schwann-Bagel GmbH & Co. KG.

- Meyers Kinderlexikon*. Meyers Jugendbuchverlag. 1974.
- Mishima, Y.: *Nach dem Bankett*, übersetzt von S. Yatsushiro. Suhrkamp Verlag 1976.
- Rosinski, P.: Vom Sterben des Soldaten Nikita. In: *Deutsche Erzähler der Gegenwart*. Reclam-Verlag GmbH. 1959.
- Schmidt, W.: Der Yogi mit der Kampfmütze. In: *Deutsche Erzähler*. Reclam-Verlag GmbH. 1981.
- Storm, Th.: *Bulemanns Haus*. 大学書林 1988.
- Willisch (CDU) wieder im Bundestag. In: *Nassauische Neue Presse*. Montag, 23. 9. 2002.
- 芥川 竜之介「羅生門」。『芥川龍之介全集 第一巻』。岩波書店 1954。
- 「朝の客待ちタクシー。『渋滞招く』と反則切符」。『朝日新聞』, 2004年9月23日。
- 井上 靖『氷壁』。新潮文庫 1974。
- 井上 靖『狐銃』。新潮文庫 1974。
- 『伊勢物語』。角川文庫 1979。
- 「がっこう 2004。もう帰って来ない。大久保小②」。『朝日新聞』, 2004年9月23日
- 「警察車輛追跡からむバイク事故4件」。朝日新聞, 2004年9月12日。
- 榊 東行「ホーム・ドラマ」。『日本経済新聞』連載, 2004年9月8日。
- 「『里帰り出産せず』広がる」。『日本経済新聞』, 2004年9月8日。
- 椎名 誠『銀座のカラス』。新潮文庫 1996。
- シュトルム／矢川澄子『たるの中から生まれた話』。福竹文庫 1990。
- 『竹取物語』。岩波文庫 1963。
- 「タクシーの道交法違反」。『朝日新聞』, 2004年9月23日。
- 『旅・王・国 29。京都』。昭文社 2001。
- 『徒然草』。角川文庫 1951。
- 『土佐日記』。角川文庫 1982。
- 夏目 漱石『それから』。岩波文庫 1973。
- 二葉亭 四迷『浮き雲』。岩波文庫 1958。
- 三島由紀夫『宴のあと』。新潮文庫 1988。
- 湯本 豪一『地方発 明治妖怪ニュース』。柏書房株式会社 2001。

(2004. 12. 25 受理)